

令和4年度 居宅介護支援事業ふるさと 事業計画

【基本方針】

「ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供する」

【年間目標】

- ① BCP の運用・対応
- ② 早期相談から対応し、地域から頼られる事業所を目指す
- ③ 介護保険制度等の知識を深める
- ④ 職員の資質向上
- ⑤ 特定事業所加算Ⅱの維持

【実践計画】

① BCP の運用・対応

- ・電話等により利用者の安否確認
- ・災害により自宅での生活が継続できるかの是非を日頃より把握していく。道路等の状況により直接把握に赴けないエリア利用者については、当該地域を管轄するあんしんすこやかセンターと連携を図り安否確認を行う
- ・災害発生時の職員安否確認については、SNS 等を用いて確認していく。また、職員の家族、自宅の被害状況の確認を行う

② 早期相談から対応し、地域から頼られる事業所を目指す

- ・ケースを通じて地域の課題やニーズを発掘し、地域包括支援センターや行政機関に必要な提言をしていく事で地域づくりの一翼を担っていく
- ・法人の強みをアピールする
あんしんすこやかセンターからのケースの依頼は勿論のこと、病院や施設を退所する方に対してふるさとのケアマネジャーが担当する事で併設のデイサービス・ショートステイを交えて緊急・柔軟に対応が可能であることを PR し、利用者の状況に応じグループホームやケアハウス、特別養護老人ホームとの連携もスムーズに行える事をアピールしていく
入所・入院時の情報提供や退院時カンファレンスの参加を漏れなく行い病院・施設からの信頼関係を得、新規ケースの獲得していく

③ 介護保険制度等の知識を深める

- ・介護支援専門員各々の目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行う
- ・職員の研修計画を充実させる
介護支援専門員等の質的向上を図るため、外部機関の実施する研修（Zoom 研修含む）を活用していく。研修内容については伝達会議で随時復興する
- ・居宅介護支援事業所ふるさと有瀬と協働し5月・8月・11月・2月に事業所内での

勉強会を開催し、スキルアップに繋げる

5月	8月	11月	2月
家族との関わり について	環境面に視点を置 いたアセスメント について	自己覚知 について	医療連携について (入退院時の 工夫)

④ 職員の資質の向上

- ・日々の言葉使い・接遇マナーを徹底する
接遇のPDCAサイクルを基に相手の事を常に真剣に考え、相手の為に実行する
Plan：自分自身を磨く
Do：相手を十分に知る
Check：自分に置き換える
Act：自分よがりになっていないか

⑤ 特定事業所加算Ⅱの維持

- ・加算の取得要件である他法人との事例検討会については別居宅介護支援事業所と年2回、各々事業所の処遇困難ケースの事例検討会を開催し対応する
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントプロセスの見学実習」を受け入れ、実習生に指導をする事で行っている業務の再確認を行う（担当：岩村）
- ・安定した収入の確保
特定事業所加算の維持する事に加え、安定した収入確保には人員配置維持が不可欠である。職員離職防止に向けた取り組みとして、週1回の伝達会議時に職員が一人で問題を抱え込み悩まないようスタッフ一同で共有し、一緒に考えていく事で職員の負担を溜めないように取り組む
ケアマネ各々の担当33件/月以上、平均充足率90%以上を目指していく
- ・定期的に個々のケースの帳票類に漏れが無いようお互いにチェックし合い行政のケアプランチェック事業に備える
- ・コロナ禍の外部連携方法の多様化を推進し、ICT等の導入を行う
※遁減性最大45ケースを保持できる準備を整える